CONTENTS 目次

2019年3月号　No.753号
金沢商工会議所会報

働き方改革がまもなく始まります。 ～時間外労働の上限規制等について～ 2
7割超の事業所で労働力は「不足」 ～平成30年度 雇用アンケート調査～ 4
約６割の事業所が「敦賀延伸はプラスの影響」 ～北陸新幹線敦賀延伸に伴う影響予測調査～ 6
百万石行列の参加者・参加団体を募集中！～第68回金沢百万石まつり～ 7
最大の経営課題は10期連続「従業員の確保難」 ～景況・業況動向調査～ 8
フードピア金沢2019が開幕 9
AR 職人の手仕事　～伝統工芸に技を見る～ vol.9
新入社員実務基礎講座＆納税相談会　開催案内 10
女性会レポート vol.5 11
消費税率10%への引き上げと軽減税率制度が実施 ～軽減税率制度対応のための３ステップを紹介～
会議所の動き 12
女性会「第28回女性経営塾」参加者募集中 14

SCHEDULE 3月の日程

3/6（水）	◑ 専門家定例相談［経営］	25（月）	● 新入社員実務基礎講座Aコース（１日目）
7（木）	● 新入社員受け入れ準備セミナー ● 第28回女性経営塾	26（火）	● 新入社員実務基礎講座Aコース（２日目）
10（日）	◆ ビジネス会計検定試験（１～３級）	27（水）	● 新入社員実務基礎講座Bコース（１日目） ◑ 専門家定例相談［法律］
13（水）	◑ 専門家定例相談［法律］	28（木）	● 新入社員実務基礎講座Bコース（２日目）
20（水）	◑ 専門家定例相談［税務］		

● セミナー　◑ 無料相談※要予約　◆ 検定　★ イベント

○会報の目次にご注目ください！

目次にARマークが付いているページは、AR機能対象のページとなります。対象ページの指定箇所をアプリでスキャンすることで、関連した動画、音声、URLリンクなどが立ち上がります。

※各ページのＡＲ配信は、一定期間後に終了となりますので、ご了承願います。

最初に、スマートフォンアプリ「COCOAR2」をインストール！

※COCOAR2は無料アプリです。

STEP 1 「COCOAR2」アプリのインストール
「App Store」もしくは「Google play」で「COCOAR2」と検索し、インストールしてください。

STEP 2 COCOAR2を起動してかざす
「COCOAR2」アプリを起動し、指定画像にかざしてスキャンしてください。

平成30年度の表紙について

当地に脈々と受け継がれてきた数多くの伝統工芸は、生活様式の変化や職人の高齢化・後継者不足により、中には技術の保存および継承が危ぶまれる状況が発生しています。

当所では、こうした稀少な伝統工芸を保存・継承していくため、今年度の会報表紙のテーマを、「伝統工芸の細部に光る手仕事」とし、工芸品の魅力をご紹介していきます。

・３月号の表紙：
「郷土玩具」（P9 で特集）

※本誌記事の無断転載を禁じます。

INFORMATION

「専門家定例相談」のご案内

無料

経営に関する法務全般、創業、事業引き継ぎ等の
「こんなとき、どうしたらいいのかな？」
というお悩みに
専門家（中小企業診断士・税理士・弁護士）がお答えします！

＊原則として、毎月第１～４水曜日・専門家別に開催しています（ご相談時間は、①13:30 ～ ②14:00 ～ ③14:30 ～のいずれか30分間です）。

＊ご利用の際は、上記「今月の日程」を確認の上、電話でご予約ください（ご相談内容によっては別の事業をお勧めさせていただく場合がございます）。

まずはお気軽にお電話ください　TEL 263-1161
事前にご連絡頂きましたら、19時までご相談をお受けしております。
（相談時間 平日8:45-17:15）

働き方改革がまもなく始まります

昨年6月29日に「働き方改革関連法」（以下「法」）が成立しました。今回の法改正では、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など、企業経営に多大な影響を及ぼすことが予想されます。

商工会議所では、中小企業への影響が最小限となるよう政府に繰り返し要望した結果、中小企業への施行時期の延期や時間外労働の上限規制についての助言・指導における配慮規定などが同法に反映されました。ここでは法改正のポイントなどをいくつか解説します。

ポイント1

時間外労働の上限規制（大企業今年4月・中小企業来年4月施行）

法で時間外労働の上限を定め、特別な事情がなければ左記①を超える残業はできなくなります（**罰則あり、6ヵ月以上の懲役または30万円以下の罰金**）。

①原則月45時間、年360時間まで
②臨時的な特別な事情があり労使が合意する場合
a：年720時間以内
b：複数月（2～6ヵ月）平均80時間以内（休日労働を含む）
c：月100時間未満（休日労働を含む）

※突発的、一時的なものでも上記を超えることは認められません。
※原則である月45時間を超えることができるのは、年間6ヵ月までです。
※建設業や自動車運転など、一部適用猶予や除外の事業・業務があります。

施行前

法律上は、残業時間の上限がありませんでした（行政指導のみ）。

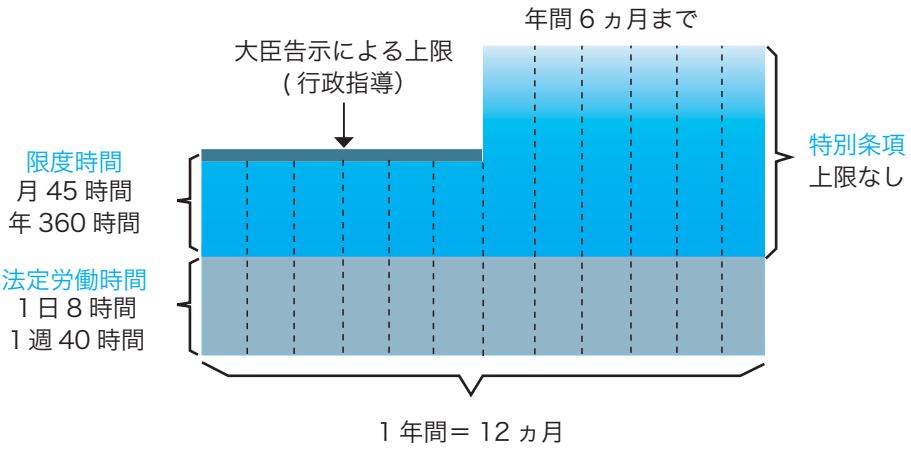

施行後

法律で残業時間の上限を定め、これを超える残業はできなくなります。

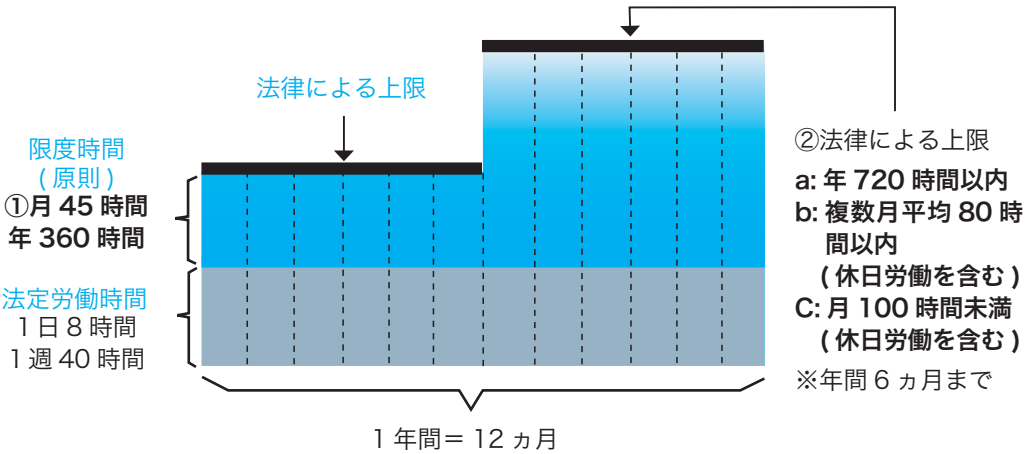

ポイント2

年5日の年次有給休暇取得の義務化（大企業・中小企業とも今年4月施行）

(1)年次有給休暇の日数が10日以上の労働者に対し、年次有給休暇のうち5日については、付与日から1年以内の期間に、以下いずれかの方法で与えなければなりません（**罰則あり、30万円以下の罰金**）。

①労働者本人の時季指定による取得
②計画的付与（労使協定の締結が必要）
③労働者本人の希望を聞いた上での使用者による時季指定

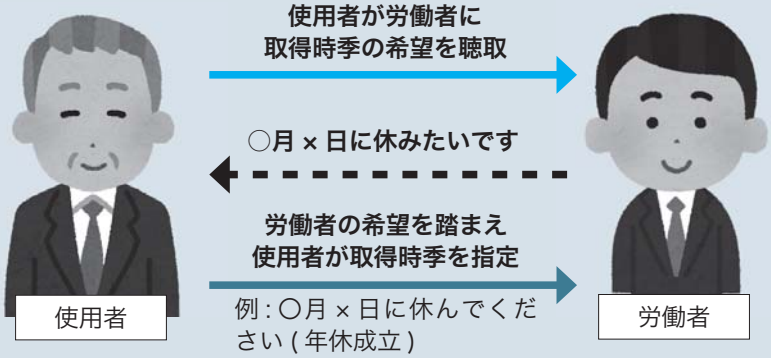

(2)管理簿の作成が必要
使用者は各労働者の年次有給休暇取得状況を把握するため、管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

〈対応のポイント〉

- 従来通り、右記(1)、(2)による年休の取得も対象となります。
- 一般の労働者（正社員）に加えて、管理監督者や一定の期間勤務したパート労働者も対象になります。
- 会社が独自に付与している夏季休暇や特別休暇は対象となりません。あくまで年次有給休暇が対象です。

〈対応のポイント〉

- 現状で上限を超えた残業が常態化している企業では、迅速な対応が必要です。適用猶予の業種でも、今すぐ対策を始めましょう。
- 残業時間を減らすためには、経営トップから若手社員に至るまで、全社一丸となって取り組む必要があります。組織や風土の改革から、人事制度の見直し、時間管理の徹底などさまざまな手段を講じましょう。
- 一般社員だけでなく、管理監督者も安全衛生・健康管理の観点から労働時間の管理が必要です。

ポイント3

月60時間を超える残業の割増賃金（2023年4月施行）

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の猶予措置が廃止になります。

施行前

	1ヵ月の時間外労働（1日8時間・1週40時間を超える労働時間）	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

施行後

	1ヵ月の時間外労働（1日8時間・1週40時間を超える労働時間）	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	**50%**

これらの他、同一労働同一賃金等の法改正については、厚生労働省のホームページにガイドラインが掲載されていますので、ご確認下さい。

厚生労働省HP

雇用アンケート調査結果

7割超の事業所で労働力は「不足」。

◆ 調査期間　平成30年12月3日(月)～平成31年1月17日(木)
◆ 調査対象　1235社
◆ 回収割合　44.5%（回収数549件）

人手不足の現状を正しく把握し、効果ある支援策を講じるため本調査を実施したところ、**労働力(人手)は74.1%の事業所で「不足している」**との回答を得ました。

業種	件数	%
製造業	134	24.4%
建設業	80	14.6%
卸・小売業	113	20.6%
飲食業	19	3.5%
サービス業	114	20.8%
その他	81	14.8%
(不明)	8	1.5%
合計	549	100%

◆企業の求める人材／求める職種

●「一定の経験を有した若手社員」が選択される一方、「即戦力となる中堅層、専門家」や「専門的・技術的職業従事者」の回答割合が高いことから、**即戦力となる人材をより強く求める傾向が伺えます。**

求める職種	回答数	%
専門的・技術的職業従事者	**277**	**51.2**
営業従事者	204	37.7
生産工程従事者	130	24.0
販売従事者	78	14.4
事務従事者	68	12.6
その他	52	9.6

※回答事業所数　541(複数回答)

求める人材	回答数	%
一定の経験を有した若手社員	274	50.5
即戦力となる中堅層、専門家	**250**	**46.0**
新卒(大学、院卒)	238	43.8
新卒(高卒)	193	35.5
新卒(専門学校、短大卒)	168	30.9
パート・アルバイト等	136	25.0
管理職経験者	38	7.0
その他	13	2.4

※回答事業所数　543(複数回答)

◆人手不足に対する従業員への賃金アップや処遇改善の実施の有無

●従業員に対する賃金アップや処遇改善を「行った」事業所が8割以上を占め、その理由として「既存従業員の退職防止のため」が29・0%、「人材募集対策のため」が23・1%、選択されています。

●なお、具体的な対応として6割以上が選んだ「給与賃上げ」については、定期昇給や最低賃金の上昇に合わせて行われたものも含まれますが、複数の業種で「モチベーションの維持・向上」や「業績アップに伴う利益還元」、「社会環境・経済環境に応じて」という回答も目立ちました。

具体的な対応内容	回答数	%
給与賃上げ	350	65.2
ボーナス増加	141	26.3
休日の増加	76	14.2
労働条件の改善	63	11.7
残業の削減	50	9.3
職場環境の改善	44	8.2
その他	40	7.4

※回答事業所数　537(複数回答)

◆過去3年間の採用／離職状況

●採用者／離職者数の平均を見ると、特に飲食業とサービス業で約半数近くが、また、従業員数1～5人の事業所ではそのほとんどが採用から3年以内に離職していることから、**人材定着の難しさ**が見て取れます。

●なお、自己都合(理由は不明)を除く退職理由としては、特に従業員数の少ない事業所で「人間関係への不満」が多く選択されました。

業種	平均採用者数	平均離職者数	平均離職者数/平均採用者数(%)
製造業	15.0	3.1	20.7
建設業	11.8	2.6	22.0
卸・小売業	10.6	2.6	24.5
飲食業	6.6	3.2	**48.5**
サービス業	15.6	7.3	**46.8**

従業員数	平均採用者数	平均離職者数	平均離職者数／平均採用者数(%)
1～5人	1.8	1.6	**88.9**
6～10人	2.1	0.7	33.3
11～20人	4.8	1.9	39.6
21人以上	19.2	5.0	26.0

◆人手不足の程度／影響

●人手不足について、「かなり深刻」と「深刻」の合計が4割を越えました。

●また、人手不足の影響を「人材の募集難」(61・3%)から感じている事業所が多いことから、自社に人を手当したくても募集・採用に苦慮している状況が浮かび上がってきました。

人手不足の影響を感じる点	回答数	%
人材の募集難	332	**61.3**
求人に関する費用の増加	113	20.8
売上減少(需要増への対応困難、機会損失)	101	18.6
商品・サービスの質の低下	71	13.1
利益減少(人件費、外注費等のコスト増)	95	17.5
その他	12	2.2

※回答事業所数　542(複数回答)

人手不足の程度

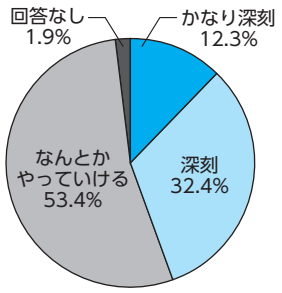

◆人手不足への対応

●人手が不足している事業所では、足りている事業所と比較して「従業員の兼任化・多能工化」、「残業の増加」がより多く選択されました。これらの結果から、人手不足の事業所では、従業員1人にかかる負荷が大きくなっている傾向が伺えます。

●時間外労働の上限規制導入(中小企業2020年4月1日施行)を含めた働き方改革関連法への対応に向けては、「IT化、設備導入による省力化」や「業務プロセスの改善・工夫」等、従業員の負荷を軽減する方策をより強く検討して行く必要があります。

労働力不足への対応(人手不足の事業所)	回答数	%
兼任化・多能工化	216	**54.4**
外注化	146	36.8
業務プロセス改善	139	35.0
採用条件の改善	121	30.5
離職の防止	119	30.0
高齢者の採用	104	26.2
残業の増加	88	**22.2**
IT化・省力化	86	21.7
退職年齢の引上げ	55	13.9
女性の採用増	51	12.8
外国人の採用	49	12.3
その他	23	5.8

※回答事業所数　397(複数回答)

労働力確保の手立て(人手が足りている事業所)	回答数	%
業務プロセス改善	52	39.1
兼任化・多能工化	41	**30.8**
IT化・省力化	40	30.1
外注化	38	28.6
採用条件の改善	30	22.6
離職の防止	28	21.1
退職年齢の引上げ	22	16.5
高齢者の採用	20	15.0
女性の採用増	16	12.0
外国人の採用	11	8.3
残業の増加	7	**5.3**
その他	7	5.3
何もしていない	8	6.0

※回答事業所数　133(複数回答)

お問い合わせ先

人材確保・育成グループ　TEL 263-1157

約６割の事業所が「敦賀延伸はプラスの影響」

～延伸に向けての対応は現時点では様子見の姿勢～

調 査 概 要

●調査対象／当所議員･評議員企業　300社
●調査期間／平成30年11月12日～11月30日
●調査方法／ FAX
●回 収 数／ 91社(回収率:30.3%)
※集計結果は四捨五入の表記のため、合計が100%にならない場合があります

業種別回答状況

主たる業種	製造業	建設業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	計
回答数	29	18	13	9	1	12	9	91
回答率(%)	31.9	19.8	14.3	9.9	1.1	13.2	9.9	100.0

北陸新幹線敦賀延伸が事業所に与える影響（予測）

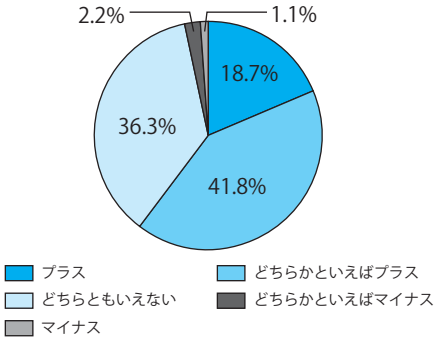

･「プラス」または「どちらかといえばプラス」の影響と回答した事業所が約6割(60.5%)となった
･業種別で「プラス」または「どちらかといえばプラス」と回答したのは、サービス業(66.7%)、建設業(66.6%)、小売業(62.5%)の順で多かった。

●プラスの影響と予測した内容（n=55）＊複数回答

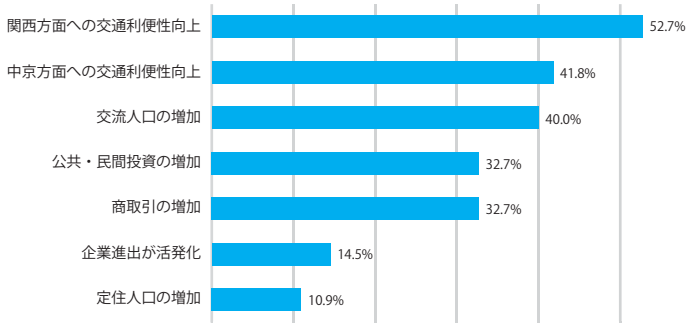

･「関西方面への交通利便性向上」が半数を超え(52.7%)、次に「中京方面への交通利便性向上」(41.8%)、「交流人口の増加」(40.0%)が続いた。
･これらの結果から、関西や中京圏へのアクセスにおける時間短縮効果に対して、事業者の期待が高いことが伺われる。

○敦賀延伸に向けて取り組んでいる（予定含む）内容

＊複数回答

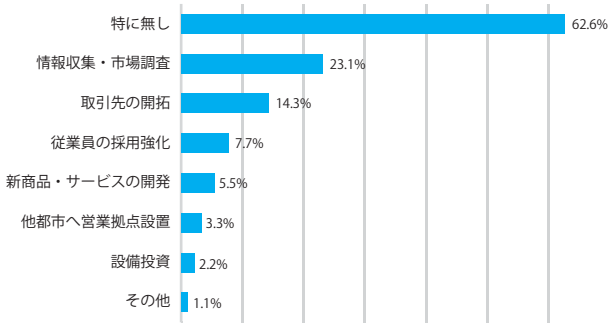

･敦賀延伸に向けての取り組みは「特に無し」が約6割を超えて(62.6%)最も多い一方で、次に多い「情報収集･市場調査」が約2割(23.1%)にとどまっていることから、現時点での敦賀延伸に向けての企業の対応は様子見の姿勢が伺える
･敦賀延伸にあたり、新たな対応に取り組む予定の地域は「特に無し」が7割を超えて(73.6%)最も多く、「関西圏」(14.3%)、「中京圏」(13.2%)、「福井県」(11.0%)と続いた。

○敦賀延伸にあたり、新たな対応に取り組む予定の地域

＊複数回答

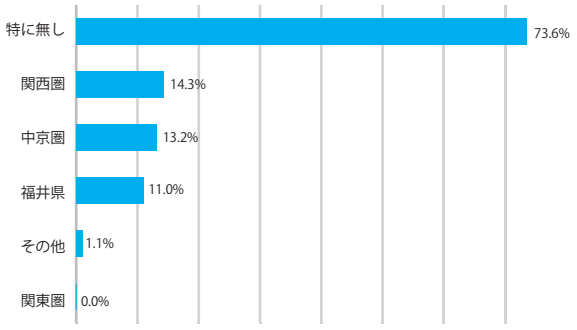

■金沢が終着駅から通過駅になることの影響について(自由記述)

○金沢の都市としてのポテンシャルが勝るため、影響は無い
○福井の交流人口増との相乗効果で金沢への交流人口も増える
×金沢への観光客や宿泊者が一時的に福井周辺に流れる
×始発駅としての優位性が無くなり、自由席などの座席確保等が困難になる

■新たに小松駅･加賀温泉駅が停車駅になることの影響について(自由記述)

○三大都市圏からの加賀温泉への交流人口増加
○温泉と工業(コマツ)を組み合わせた魅力発信が進められる
○能登･金沢･加賀の三地区連携が一層図られる
○小松駅と小松空港の連携強化
×停車駅が増え、本来の時間短縮効果が薄れる
×小松空港の利用者減

第68回 金沢百万石まつり

参加者募集中

6月1日(土)に開催する『百万石行列』の参加者及び参加団体を募集しています。
各行事によって応募方法が異なります。詳しくはホームページ等をご覧ください。
※「百万石行列」の男性については、定員に達しましたので、申し込みを締切らせて頂きました。

前田利常公役

昨年の利常公役

◆募集人数　1名
◆応募資格　行列当日、金沢市内小学校1年に在学する男児
(平成31年4月現在の学年)
※当日は母親もしくは親族の女性に付き添いとして出場して頂きます。
(衣裳・カツラ着用)
◆申込締切日　4月3日（水）当日消印有効
※申込時には82円分の切手の同封が必要です。
(審査会ご案内送付用)
◆審査会　4月20日（土）午後を予定。詳細は封書にてご連絡致します。

珠　姫　役

昨年の珠姫役

◆募集人数　1名
◆応募資格　平成25年6月3日～平成26年6月1日に生まれた金沢市内在住の女児
(金沢市に住民登録されていること)
※当日は母親もしくは親族の女性に付き添いとして出場して頂きます。
(衣裳・カツラ着用)
◆申込締切日　4月3日（水）当日消印有効
※申込時には82円分の切手の同封が必要です。
(審査会ご案内送付用)
◆審査会　4月19日（金）午後を予定。詳細は封書にてご連絡致します。

御殿女中役(あやめ隊)

◆募集人数　60名（先着順）
当日は花笠・着物を着用し、あやめを手に簡単な踊りを踊りながら行進して頂きます。
◆応募資格
行列当日、金沢市内小学校5・6年に在学する少女（平成31年4月現在の学年）
◆事前説明会
5月18日（土）午後を予定。踊りの練習も行いますので、必ずご参加ください。詳細は封書にてご連絡致します。
◆申込締切日　4月3日（水）当日消印有効
※先着順で定員になり次第締め切ります。
※ご応募は1通につき1名分のみ郵送にて受付します。
※申込時には82円分の切手の同封が必要です。
(説明会ご案内送付用)

昨年の珠姫御輿入れ行列

2019ミス百万石

2018ミス百万石

◆選定人数　3名以内
◆応募資格
①応募締切日において、居住地・勤務先・学校のいずれかが金沢市内にある満18歳以上の未婚女性(高校生は不可)。
②応募締切日以降、他のミスやキャンペーンレディ等(モデル業含む)として活動しないこと。
◆応募締切日　4月15日（月）当日消印有効
◆審査会　第1次審査〈書類選考〉
(予定)　第2次審査〈面接〉　4月27日（土）
◆賞金及び副賞　賞金　20万円
副賞　協賛各社より賞品を贈呈
◆活動内容　6月1日（土）の百万石行列に参加
※以後1年間、金沢の観光親善大使として、全国各地でのＰＲ活動に参加します。

応募方法等詳細についてのお問い合わせ・お申し込み先

〒９２０－８６３９　金沢市尾山町９－13 金沢商工会議所内
第68回金沢百万石まつり実行委員会　各募集係まで
ＴＥＬ　２６３－１１５１(代)　ＦＡＸ　２６１－６５００
金沢百万石まつりホームページ　http://100mangoku.net/
※応募書類(写真を含む)はすべて返却致しません。

最大の経営課題は10期連続「従業員の確保難」

景況・業況

今期（10 ～ 12月期）の景況感DIは前期比6.5ポイント上昇の3.6となった。なお、来期（1 ～ 3月期）の予測は▲19.4となっており、「今後、雪の影響等からの売上減が見込まれる」といった意見等があった。

■主要 DI（カッコ内は前回調査からの変動幅）

	景況感DI	売上高DI	売上単価DI	資金繰りDI	採算性DI
今期DI（対前期比）	3.6（6.5↑）	19.5（27.2↑）	7.3（0.5↑）	4.6（1.7↑）	2.7（9.4↑）
来期DI(予測)（対今期比）	▲19.4（23.0↓）	▲13.1（32.6↓）	▲5.6（12.9↓）	▲4.7（9.3↓）	▲16.8（19.5↓）

※DI値（業況判断指数）とは

ゼロを基準として+値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多い事を示し、-値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多い事を示す。

DI＝（増加・好転などの回答割合）－（減少・悪化などの回答割合）

■景況感 DI の推移

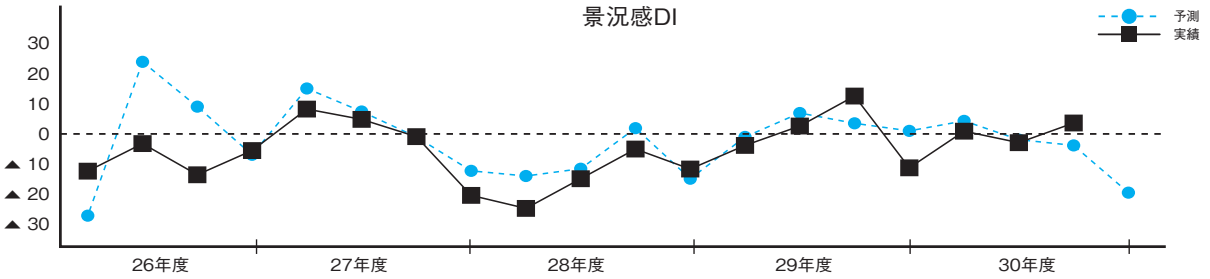

経営課題・雇用情勢

経営課題として「従業員の確保難」を選択した企業が58.5%となり、平成28年度第2四半期以降、10期連続して1位となっている。雇用情勢は「不足状態」を選択した企業が58.2%となり、平成29年度第3四半期以降、5期連続で「不足状態」が「適正水準」を上回っている。

外国人労働者の雇用について

外国人労働者の雇用状況については「雇用している」（20.9%）、「過去に雇用していたが、現在は雇用していない」（3.6%）、「雇用していない」（75.5%）となり、約8割の企業が外国人労働者を雇用していない事がわかった。

今後の外国人労働者の雇用計画については、「さらに増やしていきたい」（14.4%）、「現状維持（雇用しない場合も含む）」（77.9%）、「その他」（7.7%）となり、約8割の企業が現状維持（雇用しない場合も含む）と回答した。

※ここでの外国人労働者は主に外国人技能実習制度に基づく技能実習生を差します。

■外国人労働者を雇用していない理由【複数回答可　上位５つ抜粋　単位（%）】

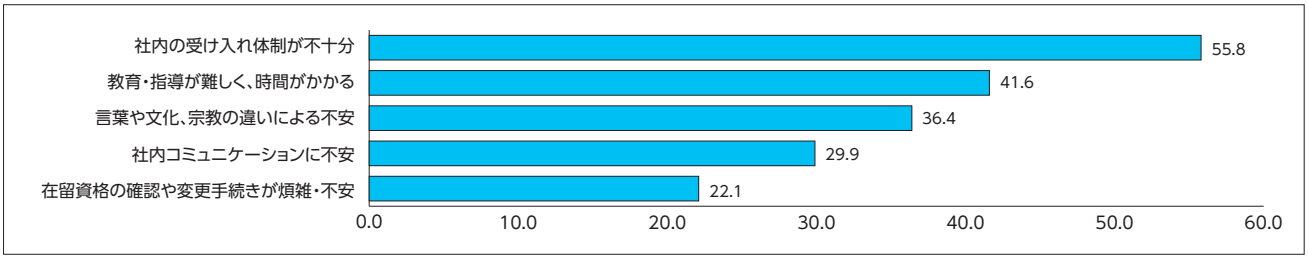

調 査 概 要

- 調査時点／平成30年12月14日現在
- 調査企業数／ 300社
- 回答数／ 110社（回答率：36.7%）

※調査報告書は当所のHPに掲載してあります。

業種別回答状況

業種	製造業	建設業	小売業	卸売業	サービス業	合計
件数	31	24	12	19	24	110
%	28.2	21.8	10.9	17.3	21.8	100.0

［お問い合わせ先］ 経営相談グループ　TEL 263-1161

1月26日

フードピア金沢2019が開幕

地酒・金澤おでん・金沢メギスのつみれ汁を振る舞う

当地の冬の味覚を楽しむイベントである「フードピア金沢2019」のオープニングイベントを片町きらら広場で開催し、約350名が来場した。

オープニングイベントは、金沢工業大学のジャズバンド「MAJO」の演奏で幕を開け、フードピア金沢開催委員会の安宅会長（当所会頭）が挨拶をした。その後、関係者による鏡開きが行われ、吉光金沢青年会議所副理事長の発声で乾杯となった。

来場者は、ミス百万石によって振る舞われた地酒や金澤おでん、今回から新たに加わった金沢メギスのつみれ汁を味わい、開幕の余韻に浸った。

フードピア金沢2019は、2月末までの期間で開催し、老舗・金沢芸妓・金澤町家などの地域資源を活用したイベント等で冬の金沢を盛り上げている。

関係者による鏡開き

地酒、おでん、つみれ汁のふるまい

AR

職人の手仕事　～伝統工芸に技を見る～ vol.9

加賀八幡起上り（はちまんおきあがり）・郷土玩具

◆中島祥博（なかしま・よしひろ）
1959年金沢市生まれ。
中島めんや7代目

八幡神社の祭神・応神天皇が誕生された時、深紅の衣で包まれたという産着姿をなぞらえた人形です。金沢では縁起物として、結婚や出産、初節句など、女性のお祝い事の折に贈られてきました。昭和30年度の年賀切手図案に使われて全国的に有名になり、最近では石川県のマスコットキャラクター「ひゃくまんさん」の原型としても知られています。

人形や郷土玩具は、木型に和紙を貼って成形した後、白色の顔料の胡粉（ごふん）を塗り、胴に色付けして模様を描き、墨で顔を描いて作られます。郷土玩具はいずれも、愛らしい顔立ちが特長です。すべてが手作業で手間ひまがかかるため、新幹線開業効果が続く今は、生産が需要に追いつかない日々が続いています。

「不景気で売れ行きが鈍った時期でも、人形や郷土玩具は地域の財産という思いで職人さんから買い取りを続け、何とか耐えた」ことが今日につながりました。それでも将来は安泰には遠く、60～70代という職人の高齢化も止まりません。

娘の八依（やえ）さんが、職人として製作に携わり始めたのが光明ですが、「今後のことは本人の意思を尊重したい。新しい商品や製造法を工夫しながら、商いとして成り立たせることが、伝統のリレーをつなぐ近道だ」と後継への思いを語りました。

定員 各コース 50名（先着順）

次代を担う人材の育成のために！　社会人としての心構えや基本マナーを学ぶ！

新入社員 実務基礎講座　2日間コース（Aコース・Bコース）

本講座では、新入社員の方を対象に社会人としての心構えや仕事の進め方、ビジネス電話の使い方、来客対応の仕方、訪問時のエチケットマナー等をケーススタディ・実習を中心に学んで頂き、積極的な実践行動力を身につけて頂きます。

講座内容

1. 社会人・組織としての心構え
   - ●社会人としての自覚
   - ●コミュニケーションと人間関係
2. 職場におけるビジネスマナーの基本
   - ●挨拶の仕方と態度・表情
   - ●話し方・聞き方・感じのよい言葉使い
3. 仕事の進め方の基本
   - ●PDCAのサイクル
   - ●指示の受け方と報告・連絡・相談の仕方
4. 企業イメージを高める電話応対の実務
   - ●電話応対の基本と留意点【実習】
5. CS（顧客満足）を基本とした接客応対の実務
   - ●名刺の取り扱い・受付と案内・お茶の出し方【実習】
6. 訪問時の基本マナーの実務
7. まとめ

講　師　㈱SPB 社員教育コンサルタント　大饗（おおあい） 昭子（あきこ） 氏

昨年の様子

開催要領

- ●日　時
  Aコース：3月25日（月）～ 26日（火）
  Bコース：3月27日（水）～ 28日（木）
  9時30分～ 16時30分
  （両コースとも内容は同じです）
- ●場　所：金沢商工会議所会館2F 研修室1
- ●対　象：新入・若手社員など
- ●定　員：各コース50名（先着順）
- ●受講料：当所会員　8,230円／名（資料代・消費税込）
  一　　般 16,450円／名

- ●お問い合わせ先：経営相談グループ 近岡
  〒920－8639　金沢市尾山町9－13
  TEL：263－1161　FAX：263－1158
  MAIL：keiei@kanazawa-cci.or.jp

- ●申込方法：当所HPから所定の申込書をダウンロードし、FAX又は郵送等でお申込下さい。

個人事業主の確定申告をお手伝い！

納税相談会を開催しています

当所記帳指導員のほか、税理士が個人事業主の確定申告をお手伝いする無料の納税相談会を開催します。なお、今回は小規模企業の経営者のための退職金制度である「小規模企業共済」に関する相談コーナーを初めて設けます。

申告書類作成や共済制度について、疑問や質問等があればお気軽にご来所下さい。

- ◆期　　間　**3月14日（木）まで**　13時30分～ 16時30分（平日のみ）
- ◆場　　所　金沢商工会議所会館２F　研修室３
- ◆相 談 料　無料
  （地下駐車場の利用料は無料となりますので駐車券をお持ち下さい）
- ◆そ の 他　小規模企業共済の相談コーナーを設置（2月21日・3月1日・3月8日）
- ◆留 意 点
  - ●相談の際は前回の確定申告の写し等をお持ち下さい。
  - ●会場ではインターネットを利用した確定申告（e-Tax）が可能です。
  - ●確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ◆お問い合わせ先　経営相談グループ　不動田
  TEL：263－1161　　MAIL：keiei@kanazawa-cci.or.jp

金沢商工会議所 女性会レポート vol.5

新元号の年、会員事業所のより一層の飛躍を誓う

毎年恒例の新年懇親会を、2月6日に金沢東急ホテルで開催し、来賓である安宅会頭や直江総務委員長をはじめ、会員事業所ら75名が参加した。

懇親会の前に『「時代の変化」と決断』と題して㈱福光屋　代表取締役社長　福光　松太郎 氏による記念講演が行われた。その後、冨久尾会長が「当所女性会設立10年というこれまでの歩みをしっかり見つめなおすとともに、会員各位がより充実した1年となるように、皆様のご意見等をお伺いしながら、多くの方が参加しやすい女性会活動の運営にまい進する」との挨拶があり、水上副会長の乾杯発声で開宴した。

宴の最後には、参加者による百万石音頭が披露されて閉会した。

消費税率10%への引上げと軽減税率制度が実施

☆軽減税率制度対応のための3ステップ

1. 自社が販売・購入する商品が軽減税率の対象となるか確認しましょう

- 自社の取扱い商品が軽減対象品目かどうかの確認などは、お近くの税務署または消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンターTEL:0570-030-456）へお問い合わせ下さい。

2. 軽減税率制度導入により変更となる事務処理を確認しましょう

- レジの入替や受発注システムの改修が必要になる可能性があります。
- 2つの消費税率を把握するために請求書等の記載事項の追加が必要になります。

3. 軽減税率制度導入に向けた国の支援策を確認しましょう

- 軽減税率対応レジ、券売機、受発注・請求書管理システム導入等に「軽減税率対策補助金」が利用できます（2019年1月1日に補助対象の拡大などが行われました）。
- 詳細は軽減税率対策補助金事務局へお問い合わせ下さい。

TEL:0120-398-111【フリーダイヤル】
0570-081-222【通話料がかかります】

詳細はこちら

当所では軽減税率制度についてわかりやすく解説した小冊子を無料で配布しています。

〔お問い合わせ先〕経営相談グループ　TEL：263-1161

経営計画作成セミナー

11/6〜1/17

経営計画を作成し繁盛店づくりの秘訣を学ぶ

中小企業診断士を講師に迎え昨年11月から今年1月にかけて「成功へのストーリーを創ろう！～想いの具体化を〝とことん〟応援します～経営者応援セミナー＆個別相談会」と題し、業種やテーマ別に計4回講座を開催した。当所では、小規模事業者を対象に会員事業所の実態に即して寄り添った支援を行う「伴走型小規模事業者支援推進事業」に取り組んでいる。

セミナーは同推進事業の一環として開催したもので、受講者は時事の話題にも触れながら、経営計画の作成を通して繁盛店づくりの秘訣を学んだ。

終了後には個別相談も実施し、講師が個々の経営課題の解決のため、具体的にアドバイスした。

企画政策・中小企業合同委員会

1/18

来年度当所事業計画について活発に意見交換

当所の平成31年度事業計画（案）について、事務局素案を基に意見交換した。

出席者からは、「人手不足による外国人労働者の活用について、メリットやデメリット等を整理し慎重な対応を行うべきである」「さまざまな業種におけるＡＩやＩｏＴの活用により、生産性向上を図った事例などを会員事業所に共有してほしい」「小売業者等がキャッシュレス機器を導入するにあたっての各種施策や課題等について、説明会などを開催してほしい」などの意見が出された。

当所はこれらの意見等を踏まえて、来年度の事業計画に反映していく。

かなざわビジネス交流ミーティング

1/22

新規開拓では既存客への販売拡大も重視すべき

中小企業診断士の竹内真一氏を講師に迎え、「人員・コストをかけずにできる顧客獲得術」と題し講話頂いた。

竹内氏は、「新規開拓の『新規』とは、新たな顧客を獲得することがすべてではない。既存客の別の担当者に販売することや、実績のない商品を新たに販売することも含まれる」と説明し、「取引のない担当者・商品・拠点を洗い出し、なぜ取引がないのかを分析し、対応策を考え、営業計画や行動計画を立案することが重要である」と助言した。

続く自社ＰＲでは、参加者によるプレゼンに対し竹内氏が要点をアドバイスした。その後の交流会では積極的に名刺交換を行う姿が見られ、盛況のうちに終了した。

新幹線対策特別委員会

1/25

敦賀延伸に向けた対応について意見交換

当所が実施した「県外資本企業の支店・営業所の動向調査」と「北陸新幹線敦賀延伸による影響予測調査」の結果を事務局が説明し、出席者らが意見交換した。

出席者からは、「インバウンドの伸びがすさまじい大阪という巨大な市場を取り込むための取り組みが必要」「延伸開業日には金沢駅でもセレモニーを開催し、機運を高めるべき」「訪日2回以上のリピーターが、インバウンドの6割を占めていることから、これらの層に金沢へ来てもらう仕掛けが必要」などの意見が出された。その後、来年度の当所事業計画（案）を協議した。

ＥＰＡ（経済連携協定）活用セミナー

2/1

海外進出、海外展開にＥＰＡの活用を

海外取引や海外販路の拡大に向け、「ＥＰＡ活用セミナー」を開催した。セミナーでは、ジェトロ上席主任調査研究員の長島忠之氏と日本商工会議所の守屋亮佑氏の両講師が、ＥＰＡの概要や活用方法、第一種特定原産地証明書の取得手続き等について解説した。

※当所では、第三者証明制度に係る「第一種特定原産地証明書」の発給業務を行っています

日本商工会議所ＨＰ

※ TPP11 および日 EU・EPA は、生産者・輸出者・輸入者が必要書類を作成して税関に申請する「自己申告制度」のみを採用しています

詳細はこちら

税関　　ＪＥＴＲＯ

観光庁講演会

2/1

田端観光庁長官が観光先進国をテーマに講演

観光庁長官の田端浩氏を迎え、「観光先進国を目指して」と題した講演会を開催し、観光や宿泊業などの関係者約２００人が参加した。

田端氏は、「外国人旅行客は２０１２年に８３６万人だったが右肩上がりに増え、昨年は３０００万人を超えた。旅行中の消費額は過去最高の４兆５０６４億円に上っている」と説明し、経済効果も強調した。

また、「誘客は数より消費額を大きくすることが大事だ。不要な価格競争をせずに、価値のある商品やサービスを適正な価格で提供してほしい。現在の３１１９万人も通過点に過ぎず、６０００万人に向けて日本にはまだまだポテンシャルはある」と結んだ。

定例議員懇談会

2/4

農商工連携、技術革新で農林水産業を元気に

北陸農政局の奥田透局長を講師に迎え、「北陸農業の今～地域の資源・特徴を活かして～」と題し、講話頂いた。

奥田氏は、「今後の農林水産業の成長のためには、農商工連携や技術革新が重要である」と述べた上で、「観光業との連携では、外国人旅行客の関心が高い農泊を推進し、技術革新ではロボット等を用いた農業技術の実証実験を繰り返しながら、スマート農業の推進に取り組んでいる」と具体例を交えて解説した。また、日本食・食文化の魅力発信のため、農林水産物等の輸出拡大にも積極的に取り組み「日本酒の輸出が増加し、ノングルテンの米粉製品も欧州等でグルテンフリー表示が制度化されて注目を集める」と紹介し、今後の展望を語った。

情報・文化部会、情報化推進委員会合同会議

2/5

ＩＣＴ（情報技術通信）を導入した新たな地域づくりを支援

株式会社レグテックの薮野繁社長を講師に迎え、「地域×ＩＣＴ」と題して、講話頂いた。

同社が運営する電子回覧板アプリ「結ネット」は、自治会内や行政と自治会との連絡、災害時の安否確認に使われ、小松市や金沢市米泉校下等で導入実績がある。薮野氏は、「少子高齢化社会では、地域内互助が重要だが、共働きなどが多い現役労働者世代は、自治会活動が大きな負担になる。若年層や流入層の自治会離れが進み、加入率が年々低下するのを防ぐために、組織運営の見直しが求められる」とし、「昭和時代の『互助精神』と平成時代の『ＩＣＴ技術』を融合した、新しい地域組織の運営を今後も支援していきたい」と述べた。

参加費無料

女性限定　金沢商工会議所女性会　第28回女性経営塾

《女性経営者・女性管理職向け》

「貴女と一緒に働きたい！と思ってもらうには。」

脳の仕組みを理解し、一緒に働きたいと思われる人物像に近づくための脳活用法を習得

人手不足が深刻な中、社員にいかに定着してもらうかは企業の大きなテーマの一つとなっています。今般の研修会では、一緒に働きたいと思われる人物像に近づくため、プラス思考で逆境に強く、あきらめにくいメンタルづくりの方法を学びます。

■開催日　3月7日(木)　13時30分～15時30分
■会　場　金沢商工会議所会館　2F　大会議室
■内　容　第1部　講　演　13時30分～14時20分
　　第2部　グループワーク　14時30分～15時30分
　　講　師　人財教育家・メンタルコーチ　飯山 晄朗 氏
　　コーディネーター　㈱ジーアンドエス 代表取締役社長　萩原 扶未子 氏
■お問い合わせ先　会員サービスグループ　正田
　　TEL：263－1152

Daiwa Primely CaRD
ダイワ プライマリー カード
大和のお得な
ポイントカード。

現金でもクレジットでも、お買い物のたびにポイントが貯まるお得なポイントカード。更に年間ご利用金額に応じて翌年からポイント率がアップ、お買い物がますます楽しくなります。

Daiwa 大和
http://www.daiwa-dp.co.jp/

MITANI
その先の信頼へ。
三谷産業株式会社
www.mitani.co.jp
金沢本社
〒920-8685
石川県金沢市玉川町 1-5
TEL：076-233-2151（代表）

経営者の未来と
会社の安心のために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
AXA-A1-1801-0097/9F7

アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの長期保障の定期保険　フォローアップライフ
災害保障重点期間設定型定期保険

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
北陸支社　金沢営業所
〒920-0918　金沢市尾山町9-13　金沢商工会議所会館3F
TEL 076-221-7728